

第48回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日(水曜日) 午前10時

受付開始時間 午前9時30分

開催場所

東京都文京区後楽1丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階 天空

議 案

- | | | |
|-------|-----------|----|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 | 6 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | 7 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 | 13 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 | 22 |

目 次

第48回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	23
連結計算書類	49
連結計算書類に係る会計監査報告	52
連結計算書類に係る監査役会の監査報告	54
計算書類	55
計算書類に係る会計監査報告	58
監査役会の監査報告	60

株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月23日(火曜日) 午後5時15分まで

株式会社ニチイ学館

株主各位

証券コード 9792

2020年6月5日

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

株式会社ニチイ学館

代表取締役社長

森 信介

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の新型コロナウイルス感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.nichiigakkan.co.jp/ir/stock/shareholders.html>)

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会へのご出席により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
▶ **2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで**
に到着するようご返送ください。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

- ▶ 当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、
2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで
に、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時30分 受付開始）
2 場 所	東京都文京区後楽1丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階 天空 (末尾の会場のご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4 頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（<https://www.nichiigakkan.co.jp/ir/stock/shareholders.html>）

| 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年6月24日(水曜日) 午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

場所 東京都文京区後楽1丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 天空
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

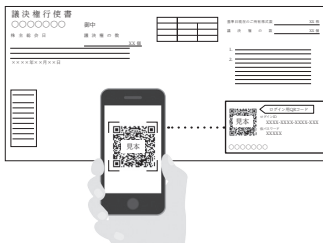
行使期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

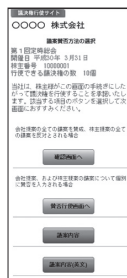
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

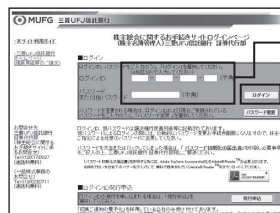
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

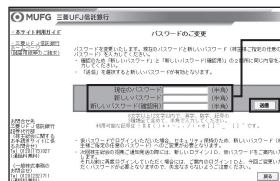
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

| 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 1,306,718,940円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月25日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加・削除するものであります。
- (2) 上記の変更に伴い、従来の号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 医療、介護、保育等の人材育成のための教育事業 <u>2. 語学スクールの経営および語学に関する教育事業</u> <u>3. 書籍、教材の出版、企画、制作および販売事業</u> <u>4. 語学に関する書籍、教材、ソフトウェアの企画・制作、出版および販売事業</u> <u>5. 商品、講座および教育システムの市場調査ならびに開発</u> <u>6. 医療機関等における受付、病歴管理、医療費請求事務等の受託事業</u> <u>7. コンピューターによる情報処理および情報提供ならびに操作指導等に関する事業</u> <u>8. コンピューターシステムおよびコンピューターソフトウェアの運用、保守、開発ならびに販売事業</u>	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) (削 除) <u>2.</u> (現行どおり) <u>3.</u> (現行どおり) <u>4.</u> (現行どおり) <u>5.</u> (現行どおり) <u>6.</u> (現行どおり) <u>7.</u> (現行どおり)

現行定款	
9.	医療機関運営に係わるコンサルティング事業
10.	労働者派遣に係わる事業
11.	医療機関等における病棟事務および病棟作業の受託事業
12.	医療機関等における高度管理医療機器の保守点検、整備、修理、保管管理業務および医療用器材の物品管理、消毒、滅菌業務の受託事業
13.	産前・産後ケア事業
14.	産前・産後ケア事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業
15.	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）に基づく公共施設等の整備および運営に関する事業
16.	食料品、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、保育用品、育児用品、住宅設備機器、厨房機器の販売、宅配および医療用器材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具、書籍、教材の販売、宅配、レンタルならびに輸出入事業
17.	薬局の経営および経営に係わるコンサルティング事業
18.	園芸花卉、種苗の研究開発、栽培、販売事業
19.	給食事業および配食サービス事業
20.	健康保険法に基づく訪問看護
21.	(1) 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業 (2) 介護保険法に基づく次の居宅サービス事業 ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④通所介護

変更案	
8.	(現行どおり)
9.	(現行どおり)
10.	(現行どおり)
11.	(現行どおり)
12.	(現行どおり)
13.	(現行どおり)
14.	(現行どおり)
15.	(現行どおり)
16.	(現行どおり)
17.	(現行どおり)
18.	(現行どおり)
19.	(現行どおり)
20.	(1) (現行どおり) (2) (現行どおり)

現行定款	変更案
⑤短期入所生活介護 ⑥特定施設入居者生活介護 ⑦福祉用具貸与 ⑧特定福祉用具販売 ⑨居宅療養管理指導 (3) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 ①夜間対応型訪問介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症対応型共同生活介護 ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑥看護小規模多機能型居宅介護 ⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑧地域密着型通所介護 (4) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 ①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問看護 ③介護予防短期入所生活介護 ④介護予防特定施設入居者生活介護 ⑤介護予防福祉用具貸与 ⑥特定介護予防福祉用具販売 ⑦介護予防居宅療養管理指導 (5) 介護保険法に基づく介護予防支援事業 (6) 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業 ①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護 (7) 介護保険法に基づく地域支援事業 (8) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業	(削除) (3) (現行どおり) (4) (現行どおり) (削除) (5) (現行どおり) (6) (現行どおり) (7) (現行どおり) (8) (現行どおり)

現行定款
(9) 居宅介護住宅改修事業
(10) 上記の事業を行う施設の運営および開発管理業務
22. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業
23. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業
24. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくその他地域生活支援事業
25. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
26. 高齢者の身体機能の低下を予防するための自立支援事業
27. 障害者・高齢者等への介助活動
28. 介護保険法適用外での居宅介護サービス事業
29. 有料老人ホーム事業、ケアハウス事業、高齢者用住宅事業
30. 上記の事業を行う施設の運営および開発・管理業務
31. 介護事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業
32. ヘルスケア事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業
33. 有料職業紹介業
34. 物品購入
35. 生活支援サービスおよび自費介護事業
36. 児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令に基づく子ども・子育て事業の運営
(1) 認可保育所の運営
(2) 小規模保育事業
(3) 家庭的保育事業
(4) 事業所内保育事業
(5) 事業所内保育所の運営

変更案
(9) (現行どおり)
(10) (現行どおり)
21. (現行どおり)
22. (現行どおり)
23. (現行どおり)
24. (現行どおり)
25. (現行どおり)
26. (現行どおり)
27. (現行どおり)
28. (現行どおり)
29. (現行どおり)
30. (現行どおり)
31. (現行どおり)
32. (現行どおり)
33. (現行どおり)
34. (現行どおり)
35. (現行どおり)
(1) (現行どおり)
(2) (現行どおり)
(3) (現行どおり)
(4) (現行どおり)
(5) (現行どおり)

現行定款	変更案
(6) 病院内保育所の運営	(6) (現行どおり)
(7) 居宅訪問型保育事業	(7) (現行どおり)
(8) 放課後児童クラブの運営	(8) (現行どおり)
(9) 児童健全育成事業	(9) (現行どおり)
(10) 一時預かり事業	(10) (現行どおり)
(11) 上記以外に関する子育て支援拠点の運営	(11) (現行どおり)
37. 上記の事業を行う施設の運営および開発管理業務	36. (現行どおり)
38. ベビーシッター派遣に係わる事業	37. (現行どおり)
39. 保育事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業	38. (現行どおり)
40. 保育事業に係わる子育て関連商品の販売事業	39. (現行どおり)
41. 一般建築工事業	40. (現行どおり)
42. 古物の売買業	41. (現行どおり)
43. 広告代理業	42. (現行どおり)
44. 受付、案内等の業務処理サービスの受託	43. (現行どおり)
45. 健康診断受診事務の取次、斡旋	44. (現行どおり)
46. 通信販売業務	45. (現行どおり)
47. 福祉用具、介護用品の研究開発および製造業	46. (現行どおり)
48. 旅館業	47. (現行どおり)
49. 飲食店業	48. (現行どおり)
50. 旅行業	49. (現行どおり)
51. 留学に関するコンサルティング、留学先の提供・紹介および留学手続の代行事業	50. (現行どおり)
52. 観光施設の運営管理	51. (現行どおり)
53. 損害保険の代理業	52. (現行どおり)
54. 介助犬・セラピー犬等に係わる事業および普及活動	53. (現行どおり)
55. 上記の事業を行う施設の運営および開発管理業務	54. (現行どおり)
56. ペット犬の飼育・販売に係わる事業	55. (現行どおり)
57. ペット用品の企画・製作・販売に係わる事業	56. (現行どおり)
58. フランチャイズ事業	(削 除)

現行定款	
59.	フランチャイズシステムによる加盟店募集および加盟店の経営指導
60.	Webサイト制作事業
61.	各種通知業務
62.	コールセンター業務
63.	電気通信を利用した次のサービス事業 (1) 高齢者の見守り支援事業 (2) 高齢者の生活支援サービス事業
64.	福祉用具・介護用品・その他物品の販売に関するコンサルティング業務
65.	セラピー犬の輸出入事業
66.	家政事業に関するコンサルティング業務
67.	産前・産後ケア講座の開発・運営および産前・産後ケアサービス事業
68.	医療機関等における外国人対応に関わるサービス事業
69.	インターネットを利用した語学スクールの経営
70.	介護施設、保育施設の設計建築に係るコンサルティング事業
71.	ペットに関するケア事業およびペット預かり事業
72.	能力開発のための教育事業
73.	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づく外国人技能実習生実習実施事業
74.	国家戦略特別区域法に基づく家事支援外国人受入事業
75.	国家戦略特別区域法に基づく選択的介護事業
76.	医療保険者における医療費適正化施策の受託事業
77.	家事代行サービス
78.	自治体における受付、各種事務等の受託事業 (新 設)
79.	以上、前各号に附帯関連する一切の業務

変更案	
	(削 除)
57.	(現行どおり)
58.	(現行どおり)
59.	(現行どおり)
60.	(現行どおり)
(1)	(現行どおり)
(2)	(現行どおり)
61.	(現行どおり)
62.	(現行どおり)
63.	(現行どおり)
64.	(現行どおり)
65.	(現行どおり)
	(削 除)
66.	(現行どおり)
67.	(現行どおり)
	(削 除)
68.	(現行どおり)
69.	(現行どおり)
70.	(現行どおり)
71.	(現行どおり)
72.	(現行どおり)
73.	(現行どおり)
74.	出入国管理及び難民認定法に基づく外国人労働者受入事業
75.	(現行どおり)

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役（10名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性 別	現在の地位及び担当等	属 性
1	もり 森 信介	男性	代表取締役社長 株式会社日本信用リース代表取締役会長	再 任
2	ます だ 増田 崇之	男性	専務取締役 中国事業最高執行責任者 日医（北京）居家養老服務有限公司董事長 広州市正祥和家政服務有限公司董事長	再 任
3	てら だ 寺田 剛	男性	常務取締役、BS事業統轄本部長、株式会社ヨーク国際留学センター代表取締役社長、株式会社ニティグリーンファーム代表取締役社長、株式会社東京丸の内出版代表取締役社長、日醫香港有限公司董事長、SELC AUSTRALIA PTY LTD代表取締役社長、SELC TOURS PTY LTD代表取締役社長、NICHII CARE MANILA Inc.代表取締役	再 任
4	い で 井出 貴子	女性	常務取締役 基幹事業統轄本部長	再 任
5	かい せ 海瀬 光雄	男性	取締役 経営管理統轄本部長	再 任
6	くろ き 黒木 悦子	女性	取締役 基幹事業統轄本部長補佐兼介護事業本部長兼施設介護事業担当	再 任
7	もり わ き 森脇 啓太	男性	取締役 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士	再 任 社 外 独 立
8	すぎ も と 杉本 勇次	男性	取締役、ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・L L C マネージングディレクター、株式会社重国まいたけ取締役、日本風力開発株式会社取締役、大江戸温泉物語株式会社取締役、株式会社ADKホールディングス取締役、監査等委員、大江戸温泉物語ホテルズ&リゾーツ株式会社取締役、キオクシアホールディングス株式会社取締役、株式会社Works Human Intelligence取締役、エンバーポイント株式会社取締役	再 任 社 外 独 立
9	やなぎざ わ 柳澤 伯夫	男性		再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

もり

のぶ

すけ

森

信

介

再任

男性

生年月日

1964年3月3日生

所有する当社株式数

55,308株

略歴、当社における地位および担当

1998年3月	当社入社	2009年10月	当社社長室長
2001年4月	当社広報室長代理	2010年6月	当社コンプライアンス本部長兼お客様相談室長
2002年10月	当社社長室長補佐	2010年10月	当社コンプライアンス本部長
2004年10月	当社社長室長	2011年4月	当社専務取締役
2005年4月	当社経営管理本部社長室長	2011年4月	当社経営企画本部長
2005年10月	当社経営企画本部広報室長	2013年8月	当社中国事業本部長
2005年11月	当社経営企画本部長兼経営企画室長兼 広報室長	2014年10月	当社社長室長
2006年4月	当社経営企画本部長兼広報室長	2015年10月	当社社長室担当兼経営監理部担当
2006年6月	当社取締役	2016年6月	当社代表取締役副社長
2008年4月	当社広報部担当	2016年8月	当社経営管理統轄本部担当
2009年6月	当社常務取締役	2017年12月	当社代表取締役社長（現任）
2009年6月	当社広報担当		

重要な兼職の状況

株式会社日本信用リース 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

森信介氏は、当社広報、社長室、経営企画部門等に携り、2017年12月より当社代表取締役社長として陣頭指揮しております。グループ会社・関係会社の役員や関連業界団体の重職を兼務し、グループ全体の発展に高い貢献を積み重ねてまいりました。
これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役会における中心的役割を担い、常に明確なビジョンを有し、経営全般の重要事項についての適切な意思決定及び職務執行の監督、ならびに、当社の持続的成長と企業価値の向上を果たす人材であると判断し、取締役候補としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

増田 崇之

再任

男性

生年月日

1965年4月26日生

所有する当社株式数

15,275株

候補者番号

3

寺田 剛

再任

男性

生年月日

1973年3月22日生

所有する当社株式数

3,581,724株

略歴、当社における地位および担当

1997年12月	株式会社ヘルシーライフサービス入社 (平成11年7月当社に吸収合併)	2011年12月	株式会社GABA代表取締役副社長
2005年12月	当社事業経営本部事業部長補佐	2012年3月	株式会社GABA代表取締役社長兼CEO
2006年4月	当社経営企画本部経営企画室長	2015年4月	当社専務執行役員
2008年4月	当社経営企画本部長兼経営企画室長	2015年4月	中国事業最高執行責任者(現任)
2008年6月	当社取締役	2015年6月	当社専務取締役(現任)
2011年4月	当社常務取締役教育事業本部長	2015年10月	当社中国事業統轄本部長

重要な兼職の状況

日医(北京)居家养老服务有限公司 董事長

広州市正祥和家政服务有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

増田崇之氏は、これまで当社の経営企画部門、教育部門の責任者、また、当社グループ会社の代表取締役社長兼CEOを歴任し、現在は、当社中国事業における最高執行責任者を務めております。

豊富な経験とグローバルな事業経営に関する知見、卓越した実行力を兼ね備え、優れた説明能力と強いリーダーシップで、組織を強力に牽引できる人材であると判断し、取締役候補としました。

略歴、当社における地位および担当

2003年5月	当社入社	2013年1月	当社マーケティング本部長
2007年11月	当社経営企画本部広報室長代理	2013年7月	当社教育事業統括本部長兼マーケティング本部長兼インターナショナル事業部長
2008年4月	当社広報部長		
2009年4月	当社広報本部広報部長	2014年4月	国際事業統括本部長兼アメリカ・オセアニア事業本部長兼中国事業本部長
2009年6月	当社取締役		
2009年6月	当社広報本部長兼広報部長	2014年6月	当社会長室長
2009年10月	当社広報本部長	2014年10月	当社経営管理統轄本部長
2011年4月	当社インターナショナル事業部長	2014年10月	当社経営管理統轄本部
2011年7月	当社インターナショナル事業担当		経営管理本部長兼事業統轄本部国際事業本部長
2011年10月	当社インターナショナル事業部長		
2012年1月	当社常務取締役(現任)	2016年8月	当社戦略事業統轄本部長
2012年1月	当社経営管理本部長	2017年4月	当社経営企画本部長
		2018年4月	当社BS事業統轄本部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ヨーク国際留学センター 代表取締役社長、株式会社ニチイグリーンファーム 代表取締役社長、株式会社東京丸の内出版 代表取締役社長、日醫香港有限公司 董事長、SELCA AUSTRALIA PTY LTD 代表取締役社長、SELCA TOURS PTY LTD 代表取締役社長、NICHII CARE MANILA Inc.代表取締役

取締役候補者とした理由

寺田剛氏は、これまで広報、経営企画部門の責任者およびグループ会社の代表取締役社長なども兼務し、現在はBS事業(教育・ヘルスケア・セラピー)を統轄する責任者を務めております。

これらにより培われた経営的知見と既存の枠に捉われない新たな発想をもって、当社の経営を監督しております。グループ全体における経済性のさらなる追求に貢献できる人材であると判断し、取締役候補としました。

候補者番号

4

井出貴子

再任

女性
生年月日
1968年3月11日生
所有する当社株式数
11,175株

候補者番号

5

海瀬光雄

再任

男性
生年月日
1959年1月19日生
所有する当社株式数
15,250株

略歴、当社における地位および担当			
1997年 8 月	当社入社	2014年10月	当社事業統轄本部長補佐兼保育事業本部長兼中国事業統轄本部保育事業本部長
2007年 3 月	当社経営管理本部組織監理室長代行	2015年 4 月	当社事業統轄本部長
2008年 4 月	当社経営管理本部組織監理室長	2015年10月	当社常務取締役（現任）
2010年 6 月	当社取締役	2016年 4 月	当社教育事業強化担当
2011年 2 月	当社保育事業担当	2016年 8 月	当社基幹事業統轄本部長（現任）
2012年 4 月	当社保育事業本部長	2016年12月	当社東京支社長

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由
井出貴子氏は、これまで当社組織人事監理・国内事業全部門に携わり、グループ会社の役員も兼務し、経営・事業推進の両面において豊富な経験・実績を有しています。現在は、基幹事業（医療・介護・保育・人材養成）を統轄する責任者として、収益性の改善を実現し、当社業績に大きく貢献しました。市場の先を見据えた戦略立案力、人を活かす卓越した指導力は、当社の基幹事業を支えるリーダーとしておさわしいと判断し、取締役候補としました。

略歴、当社における地位および担当			
1981年10月	当社入社	2007年 3 月	当社お客様相談室担当
1994年 3 月	当社経理部次長	2009年 4 月	当社コンプライアンス本部長兼お客様相談室長
1995年 3 月	当社経理部次長兼経理課長	2010年 6 月	当社総務・人事本部長
1997年 5 月	当社情報システム開発本部情報管理部長	2012年 4 月	当社総務・人事本部コンプライアンス推進室長
1998年 1 月	当社管理本部情報管理部長	2013年 1 月	当社人事本部長
2000年 4 月	当社監理本部長補佐兼情報管理部長	2014年10月	当社経営管理統轄本部経営管理本部人事担当
2000年 6 月	当社取締役（現任）	2015年 4 月	当社経営管理統轄本部経営管理本部長
2000年 7 月	当社情報システム本部長兼情報システム部長	2018年 4 月	当社経営管理統轄本部長（現任）
2003年 5 月	当社監査室長		
2004年 4 月	当社総務・人事本部長兼人事部長		
2006年12月	当社お客様相談室長		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由
海瀬光雄氏は、これまで当社の管理部門の責任者を歴任し、総務・人事・コンプライアンスに携り、現在は経営管理を統轄する責任者を務めております。長年にわたり培われた豊富な経験と知見をもって、内部統制システムやガバナンス体制の更なる強化、組織人事戦略の強化、およびそれらの監督機能を発揮し、当社の強固な基盤体制の構築に貢献しています。重点課題の1つであるデジタルトランスフォーメーション推進においても強力なリーダーシップを期待できる人材であることから、取締役候補としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

くろ き えつ こ
黒木 悦子

再任

女性

生年月日

1966年3月8日生

所有する当社株式数

6,200株

略歴、当社における地位および担当

1999年10月	当社入社	2011年6月	当社ヘルスケア事業統括本部統括本部長
2008年4月	当社ヘルスケア事業統括本部介護事業監査室長代理	2012年6月	当社取締役（現任）
2009年10月	当社ヘルスケア事業統括本部施設介護事業本部長代理	2013年4月	当社介護事業統括本部統括本部長
2010年8月	当社ヘルスケア事業統括本部施設介護事業本部長代理兼ほほえみ事業部長	2013年7月	当社介護事業統括本部施設介護事業本部長兼施設介護サービス事業部長
2010年10月	当社ヘルスケア事業統括本部施設介護事業本部長代理兼地域密着型サービス事業部長	2014年4月	当社介護事業統括本部施設介護事業本部長
2011年4月	当社ヘルスケア事業統括本部統括副本部長兼施設介護事業本部長兼介護事業監査室長	2014年10月	当社中国事業統括本部介護事業本部長
		2015年4月	当社事業統括本部介護事業本部長補佐
		2015年8月	当社事業統括本部介護事業本部施設介護事業部担当
		2016年8月	当社基幹事業統括本部長補佐兼介護事業本部長兼施設介護事業部担当
		2020年4月	当社基幹事業統括本部長補佐兼介護事業本部長兼施設介護事業担当（現任）

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

黒木悦子氏は、長年にわたり介護事業部門の責任者を務め、2019年度は訪問介護拠点のエリアネットワークの拡充を推進するなど、介護事業の事業成長に多大なる貢献をしてくれました。

現在はこれらの経験と実績に基づき、介護事業のみならず、基幹事業（医療・介護・保育・人材養成）を統轄する責任者の一人として、強力なリーダーシップをもって各事業を牽引しています。徹底された業務執行の監督と冷静な判断力は、当社基幹事業の成長に不可欠であると判断し、取締役候補としました。

略歴、当社における地位および担当

2000年10月	三井安田法律事務所入所	2011年1月	弁護士法人 大江橋法律事務所パートナー就任（現任）
2003年3月	佐藤総合法律事務所入所		
2009年1月	弁護士法人 大江橋法律事務所入所	2013年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由

森脇啓太氏は、商事法務専門の弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、2013年に当社社外取締役に就任以降、公正中立な立場から経営監視機能を果たしております。当社の広範な事業領域における諸問題への適法に応じた対応、高い法令順守の意識から裏打ちされた的確な助言により、当社の事業推進に貢献をしており、今後も当社経営における妥当性、客観性、透明性を高めていくうえで必要な人材であると判断し、社外取締役候補としました。

候補者番号

7

もり わき けい た
森脇 啓太

再任

男性

生年月日

1973年3月19日生

所有する当社株式数

一株

候補者番号

8

すぎもと ゆうじ
杉本 勇次

再任

男性

生年月日

1969年7月11日生

所有する当社株式数

一株

候補者番号

9

やなぎ さわ はく お
柳澤 伯夫

再任

男性

生年月日

1935年8月18日生

所有する当社株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1992年4月	三菱商事株式会社入社	2016年2月	大江戸温泉物語株式会社取締役（現任）
2000年12月	リップルウッド・ホールディングス入社	2018年3月	株式会社アサソーディ・ケイ取締役、監査等委員
2006年6月	バインキャピタル・アジア・L L C（現バインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・L L C）マネージングディレクター（現任）	2018年8月	東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）取締役
2012年6月	株式会社すかいらく取締役	2018年9月	大江戸温泉物語ホテルズ&リゾーツ株式会社取締役（現任）
2012年7月	ジュビターショッピングチャンネル株式会社取締役	2019年1月	株式会社ADKホールディングス取締役、監査等委員（現任）
2014年3月	株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役	2019年3月	東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）取締役（現任）
2014年7月	株式会社マクロミル取締役、監査委員	2019年8月	株式会社Works Human Intelligence取締役（現任）
2015年5月	株式会社雪国まいたけ取締役（現任）	2019年9月	チーターデジタル株式会社（現エンバーポイント株式会社）取締役（現任）
2015年6月	当社社外取締役（現任）		
2015年7月	日本風力開発株式会社取締役（現任）		

重要な兼職の状況

バインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・L L C マネージングディレクター
株式会社雪国まいたけ 取締役、日本風力開発株式会社 取締役、
大江戸温泉物語株式会社 取締役、株式会社ADKホールディングス 取締役、監査等委員、
大江戸温泉物語ホテルズ&リゾーツ株式会社 取締役、キオクシアホールディングス株式会社 取締役、
株式会社Works Human Intelligence 取締役、エンバーポイント株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

杉本勇次氏は、バインキャピタル・ジャパンの代表として、これまで数多くの日本企業への投資、経営支援を手掛け、多くの成功実績を収めております。
2015年に当社社外取締役に就任以降、グローバルな活躍の中で培われた企業成長に関する豊富な経験と高い見識に基づいた的確な助言、積極的な対話を通じて実効性のある経営監督機能を発揮されてきました。当社の企業価値向上に必要な人材であると判断し、社外取締役候補としました。

略歴、当社における地位および担当

1961年4月	大蔵省（現財務省）入省
1980年6月	衆議院議員 初当選
1995年9月	衆議院 文教委員長
1998年3月	厚生委員長
2001年1月	金融担当大臣
2006年9月	厚生労働大臣
2010年4月	城西国際大学 学長
2019年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由

柳澤伯夫氏は、衆議院議員を8期、厚生労働大臣、国土庁長官、金融再生委員会委員長、金融担当大臣、自由民主党税制調査会会長などを歴任し、現在はWVB金融経済研究所理事長となり、国内外の多様な人脈を活用して国内外の経済情勢分析等の活動を行っています。
2019年に当社社外取締役に就任以降、当社の基幹事業に密接に関わる社会保障制度や国内外の経済情勢に関する深い見識により、適切な経営判断に資する助言を行っていただいています。引き続き当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 森脇啓太氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所との間に法律業務委託等の取引関係がありますが、その取引高は同事務所の年間売上高の1%未満と僅少であります。
また、杉本勇次氏は株式会社ADKホールディングスの取締役、監査等委員であり、当社と当社との間に広告掲載等の取引関係がありますが、その取引高は、当社及び同社の連結年間売上高の1%未満と僅少であります。
- (2) 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森脇啓太氏、杉本勇次氏及び柳澤伯夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 森脇啓太氏及び柳澤伯夫氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の「選任理由」に記載のとおり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 森脇啓太氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。また、杉本勇次氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年あります。また、柳澤伯夫氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年あります。
5. 森脇啓太氏、杉本勇次氏及び柳澤伯夫氏が再任された場合、当社は当該3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
6. 当社は森脇啓太氏、杉本勇次氏及び柳澤伯夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当該3名が再任された場合は、当社は引き続き当該3名を独立役員とする予定であります。

<<ご参考情報>>

取締役選任案 及び 選任者のスキルマトリクス

【取締役候補者】

これまでの各事項への関わり： ●主要／ ○強みとなる関わり	概要	氏名	森 信介	増田 崇之	寺田 剛	井出 貴子
		現職	代表取締役社長	専務取締役	常務取締役	常務取締役
		新・再任（案）	再任	再任	代表取締役副社長として再任	専務取締役として再任
		ダイバーシティ	男性	男性	男性	女性
		独立性				
		企業経営経験 （グループ・他社等含む）	●	●	●	○
	当事業に関する事項	医療関連				○
		介護		●		●
		保育				●
		ヘルスケア			○	
		セラピー			●	
		グローバル		●	●	
		営業	○		○	
	当社経営基盤に関する事項	経営企画	●	●	●	
		広報	●		●	
		ICT	○			○
		人事・労務				
		人材開発				●
		財務・会計	○	○		
		コンプラ・法務	●			
	当社その他事項	海外勤務経験	○	●	○	
		支社・支店経験			○	○
	その他事項	国・行政経験				
		業界知識・人脈	●	○		
		M&A				
		関連する専門性・特筆事項				看護師

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【取締役候補者】

概要	氏名	海瀬 光雄	黒木 悦子	森脇 啓太	杉本 勇次	柳澤 伯夫
	現職	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
	新・再任（案）	再任	再任	再任	再任	再任
	ダイバーシティ	男性	女性	男性	男性	男性
	独立性			独立社外取締役	独立社外取締役	独立社外取締役
	企業経営経験 （グループ・他社等含む）	○	○		●	
当社事業に 関する事項	医療関連					
	介護		●			
	保育		○			
	ヘルスケア		●			
	セラピー					
	グローバル					
	営業					
当社経営基盤に 関する事項	経営企画					
	広報					
	ICT	●	○			
	人事・労務	●				
	人材開発					
	財務・会計	●				
	コンプラ・法務	●		●		
当社その他事項	海外勤務経験		○			
	支社・支店経験		○			
その他事項	国・行政経験					●
	業界知識・人脈					
	M&A				●	
	関連する専門性・特筆事項		看護師	弁護士	経営支援、 各社取締役等経験	元厚生労働大臣 元金融担当大臣

第4号議案

役員賞与支給の件

当期に在任した取締役8名（社外取締役を除く）に対し、従来を支給額および当期の業績等を勘案して、役員賞与を総額35,000千円支給することといたしたく存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

ニチイグループでは、中期経営計画「VISION2025」の実現に向けて、社会における課題やニーズの多様化に対応・貢献し、長期的かつ安定的な成長につながる事業基盤を築くべく、医療関連事業・介護事業・保育事業を主軸とした収益基盤の強化、教育事業・グローバル（中国）事業の構造改革、将来を見据えた成長投資を進めております。

当連結会計期間においては、現場主体の事業改革や、エリアマネジメントの強化により、基幹事業である医療関連事業・介護事業・保育事業のトップラインが堅調に推移したことにより、12期連続過去最高売上高の更新を果たしました。また、選択と集中による教育事業・グローバル（中国）事業の構造改革により、固定費の削減が進み、グループ全体の利益水準が改善いたしました。

併せて、訪問介護拠点の再整備等の事業基盤の強化や、処遇改善の継続実施、外国人スタッフの受け入れに係る人材投資等サービス供給力の源泉となる人材の確保・定着を目的とした成長投資も進めてまいりました。

この結果、当連結会計期間の売上高は297,965百万円(前期比3.5%増)、営業利益は12,162百万円(前期比21.2%増)、経常利益は7,483百万円(前期比31.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,058百万円(前期比33.6%減)となりました。

当連結会計年度の経営成績については以下のとおりです。

	第47期 (2019年3月期)	第48期 (2020年3月期)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	287,882	297,965
営業利益	10,032	12,162
経常利益	5,703	7,483
親会社株主に帰属する当期純利益	6,108	4,058

セグメント別の状況は以下のとおりです。

医療関連部門

売上高
114,325百万円

売上高114,325百万円（前期107,768百万円）

営業利益9,730百万円（前期9,246百万円）

病院部門においては、既受託医療機関での業務効率の改善や労働時間の適正化を図るとともに、医療機関への交渉による契約適正化に注力してまいりました。医事教育部門においては、積極的な販促活動により受講生数が堅調に推移し、人材供給力の強化に繋がりました。また、当連結会計期間において、大阪府八尾市立病院に係るPFI事業を担う特定目的会社である「八尾医療PFI株式会社」を新規連結いたしました。

この結果、売上高は、受託業務の拡大や八尾医療PFI株式会社の新規連結化等により、増収となりました。営業利益は、契約適正化による収益改善や業務効率化による生産性の向上により、増益となりました。



介護部門

売上高
153,788百万円

売上高153,788百万円（前期151,426百万円）

営業利益15,857百万円（前期16,383百万円）

在宅系介護部門では、介護人材の確保・定着及び中重度対応の強化に加え、地域包括ケアシステムの構築に資する成長戦略として、訪問介護拠点の分割新設によるサービス供給体制の再整備を進めてまいりました。居住系介護部門では、当連結会計年度において有料老人ホームを1拠点、グループホームを1拠点開設するとともに、利用者退去後の空き期間の短縮化を図り、稼働率向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は、居住系介護施設の利用者増・稼働率向上により増収となりました。営業利益は、訪問介護拠点の再編に伴う先行投資により減益となりました。



保育部門

売上高
15,220百万円

売上高15,220百万円（前期12,559百万円）
営業利益373百万円（前期206百万円）
当連結会計年度においては、保育関連施設を52ヵ所新設し、全国303ヵ所での展開となりました。
認可保育園においては自治体へのアプローチや、ホームページを活用した積極的な情報発信を図り、企業主導型保育園についても法人営業の強化、地域利用枠の拡大によって、新規・既存園の稼働向上に取り組み、待機児童問題の解消、女性活躍推進の貢献に努めてまいりました。
この結果、売上高は、営業強化及び拠点拡大による園児数増加や、既存園の稼働向上により、増収・増益となりました。



ヘルスケア部門

売上高
1,704百万円

売上高1,704百万円（前期1,632百万円）
営業損失2,144百万円（前期は営業損失1,148百万円）
家事代行・自費介護等のサービスを提供する「ニチイライフ」、及び国家戦略特区における家事代行サービス「サニーマイドサービス」を展開しております。季節需要を捉えた販促による新規利用者獲得や、サービスの質向上、定期プラン移行に繋げる営業力強化に努めてまいりました。サニーマイドサービスにおいては、2019年9月より新たに愛知県でのサービスを開始しました。また、家事代行市場の拡大や介護事業とのシナジー効果を見据え、外国人スタッフ受け入れに係る人材投資を進めてまいりました。
この結果、売上高は、販促強化・エリア拡大や顧客満足度の向上により利用者数が増加し、増収となりました。営業利益は、人材投資費用の増加により、営業損失拡大となりました。



教育部門

売上高
10,359百万円

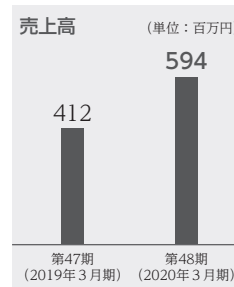
売上高10,359百万円（前期11,937百万円）
営業損失1,330百万円（前期は営業損失4,110百万円）
当連結会計年度において、COCO塾事業からの撤退を完了し、COCO塾ジュニアのフランチャイズ教室、及びニューヨーク大学プロフェッショナル教育東京についても、2020年3月をもって閉鎖いたしました。子会社である株式会社GABA（以下、GABA）においては、Gabaマンツーマン英会話の受講生数拡大に向け、レッスンクオリティの向上や受講生サポート体制の強化、テレビCMや電車広告を活用したプロモーション等に取り組んでまいりました。
この結果、売上高は、旧COCO塾教室の閉鎖に伴う受講生数減や、GABAにおける新型コロナウイルス感染拡大防止措置（臨時休校）に伴う営業日数の減少により、減収となりました。営業利益は、固定費の削減により、営業損失縮小となりました。



セラピー部門

売上高
594百万円

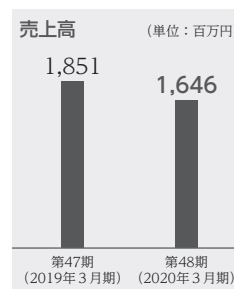
売上高594百万円(前期412百万円)
営業損失192百万円(前期は営業損失383百万円)
ドッグサロン&ホテル「A-L-O-V-E (エーラブ)」を全国24店舗展開しております。ホームページやSNSを通じた積極的な販促活動や、お客様一人ひとりに合わせたサービス提案力の強化により、顧客満足度の向上に繋げてまいりました。
この結果、新規顧客・リピート顧客の増加や顧客単価の上昇により、増収・営業損失縮小となりました。



グローバル部門

売上高
1,646百万円

売上高1,646百万円 (前期1,851百万円)
営業損失504百万円 (前期は営業損失1,246百万円)
選択と集中による中国事業現地体制の再編、中国における介護ビジネスの需要開拓に注力してまいりました。当連結会計期間においては、華北エリアでの認知症対応型介護施設の運営受託や、外販研修事業、介護施設立ち上げに係るコンサルティング事業の契約獲得に向けた販促活動を進めてまいりました。
この結果、売上高は、組織再編による展開エリアの集約に伴い減収となりました。営業利益は、経営資源の集中により運営効率が改善し、営業損失縮小となりました。



その他

売上高
326百万円

売上高326百万円 (前期294百万円)
営業利益216百万円 (前期228百万円)
ニチイグループの物品管理や付帯サービス等の提供によりシナジーを発揮し、グループ企業の活動を支えてまいりました。
この結果、増収・減益となりました。



企業集団の事業区分別売上高構成比率

(単位：千円)

部門別	第47期		第48期		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
医療関連部門	107,768,853	37.4%	114,325,906	38.4%	106.1%
介護部門	151,426,126	52.6%	153,788,068	51.6%	101.6%
保育部門	12,559,610	4.4%	15,220,110	5.1%	121.2%
ヘルスケア部門	1,632,191	0.6%	1,704,735	0.6%	104.4%
教育部門	11,937,060	4.2%	10,359,533	3.5%	86.8%
セラピー部門	412,911	0.1%	594,665	0.2%	144.0%
グローバル部門	1,851,656	0.6%	1,646,703	0.5%	88.9%
その他	294,546	0.1%	326,119	0.1%	110.7%
合計	287,882,956	100.0%	297,965,843	100.0%	103.5%

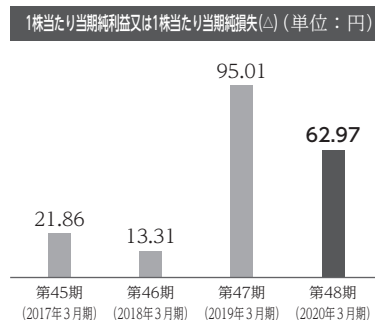
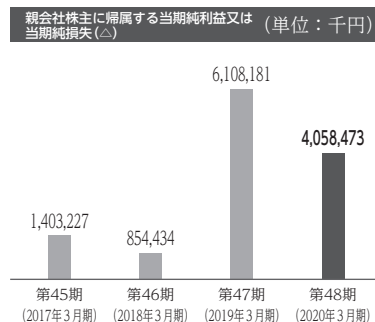
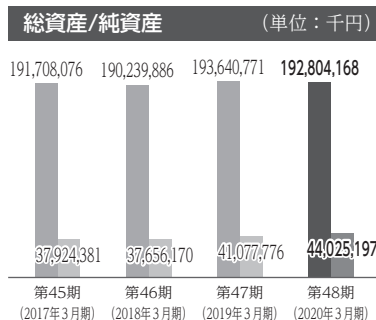
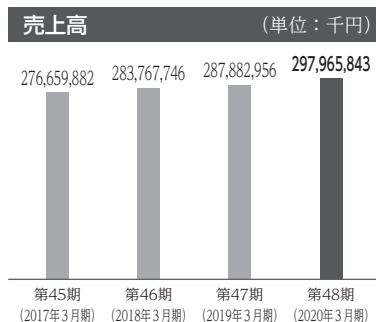
② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,746百万円（無形固定資産及び差入保証金を含み、リース資産を除く）で、その主なものは、デイサービスセンターの新設及び改修等に係る設備投資、408百万円、保育施設の新設等に係る設備投資1,661百万円等であります。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、運転資金の調達を除き、特記すべき資金調達を行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(千円)	276,659,882	283,767,746	287,882,956	297,965,843
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,403,227	854,434	6,108,181	4,058,473
1株当たり当期純利益	(円)	21.86	13.31	95.01	62.97
総資産	(千円)	191,708,076	190,239,886	193,640,771	192,804,168
純資産	(千円)	37,924,381	37,656,170	41,077,776	44,025,197

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第46期連結会計年度以降適用しており、組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率又は 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社東京丸の内出版	20,000千円	100.0	書籍の出版・販売
株式会社日本サポートサービス	100,000千円	100.0	情報処理、物品の保管・配送
株式会社ニチイグリーンファーム	300,000千円	100.0	観光施設の運営・管理、ペット犬の飼育・販売等
株式会社ニチイケアネット	220,000千円	100.0	福祉用具の販売・レンタルサービス
株式会社日本信用リース	100,000千円	70.0	リース業
株式会社ニチイケアパレス	80,000千円	100.0	特定施設入居者生活介護サービス
株式会社GABA	490,000千円	100.0	英会話学校
SELC AUSTRALIA PTY LTD.	200千豪ドル	100.0	英会話学校
日醫香港有限公司 (注) 2	293,000千香港ドル	100.0	統括業務
日医（北京）居家養老服務有限公司	68,700千人民元	100.0	統括業務
日医（上海）社区養老服務有限公司	38,000千人民元	100.0	統括業務
日医（広州）商貿有限公司	38,000千人民元	100.0	統括業務

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む計36社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2016年4月に、ステークホルダーの皆様へ、当社グループの目指す「未来の姿」を明示するため、経営理念に基づく「ニチイビジョン」を策定し、2018年5月には、そのロードマップとなる中期経営計画「VISION2025」（2019年3月期から2025年3月期まで）を公表しております。

その中で、主力の医療関連事業及び介護事業を取り巻く環境の変化や新規事業の損失状況を踏まえ、2019年1月より、教育事業、グローバル事業に係る事業構造改革の断行による中長期戦略の軌道修正を図り、基幹事業を中心とした「原点回帰」戦略に基づき、成長力、収益力の強化を推し進めております。引き続き、ニチイビジョンの実現による中長期的なさらなる成長、企業価値向上の実現を目指してまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループが属する介護、医療関連業界においては、少子高齢化の追い風を受け拡大を継続してきた一方で、介護業界における働き手の急速な減少、人件費の上昇及び介護報酬の将来的な改定に伴う対応、医療業界におけるICT化の趨勢、潜在的な病院数の縮小リスク等が相応に存在していると認識しております。また、当社グループにおいて昨今進めてきた教育・ヘルスケア・セラピー・グローバルといった事業の多角化は、当初の想定ほどの事業成長に至らず、既に教育事業においてはCOCO塾事業からの撤退や不採算教室の閉鎖、当社がグローバル事業の一環として進めている中国における事業においても合併会社を清算するなどの事業構造改革を進めているものの、柱である「人材養成」、「医療関連」、「介護」の3事業を取り巻く事業環境の厳しさに鑑みると、今後も赤字事業の原因特定を進め、収益化に向けた抜本的な改革を断行していく必要があると考えております。

さらに当社グループが今後、中長期的なさらなる成長、企業価値向上を実現し、経営目標を達成するためには、既存事業の収益力強化に加え、今後成長が期待される領域への経営資源の投入が必要であり、これら一連の施策を同時かつ迅速に実行していくためには、社内の経営資源に限定せず、社外からの人材や経営ノウハウを活用し、短期間で着実に実行できる体制を構築することが必要と考えております。

加えて、2019年9月に創業者である寺田元会長が逝去したことにより、これまで寺田元会長が中心となり、経営方針の大きな方向性を定める等の旗振りを実施してきたことにみられるような、強いリーダーシップに基づいた経営体制に代わり、経営陣全員が事業の将来像を共有し、当社の課題に迅速に取り組むことができる集団経営体制を構築することが必須であると認識しております。

このような事業環境及び経営環境の中、事業構造改革や中長期戦略の軌道修正を切れ目なく継続しつつ、外部のノウハウを取り入れて、当社の企業価値向上を実現していくことが、当社における既存事業の業務改善、事業構造改革に付随するリスクや経営プロセスの適切な評価とスピード感のある意思決定等を実施して行く上で非常に有

益であると判断し、2020年5月8日に発表のとおり、Bain Capital Private Equity, LP（以下、ベインキャピタル）をスポンサーとしたマネジメント・バイアウト（MBO）を実施するに至りました。

ベインキャピタルは全世界で約1,050億ドルの運用資産を持つ国際的投資会社であり、日本においては2006年に東京拠点を開設して以来、約30名のプロフェッショナルにより投資先の企業価値向上に向けた取り組みを進めています。主に事業会社・コンサルティング会社での経験を有するプロフェッショナルを中心に構成されており、一般的な投資会社の提供する資本・財務的支援にとどまらず、事業運営を現場レベルで支援することで着実に成長戦略を実行し、数々の価値向上施策を成功に導いた実績を有しています。

ベインキャピタルが有する高度な経営ノウハウ、特に人材面と資金面における経営資源を活用し、協働することで、当社の中長期的な企業価値を高めるとともに、主力事業を中心とした原点回帰戦略を強力に推進し、持続可能性の高いサービス提供体制を構築してまいります。

(6) 主要な事業内容 （2020年3月31日現在）

企業集団の主要な事業は次のとおりであります。

① 医療関連

医療機関・調剤薬局における医事業務の受託、医療用器材の消毒・滅菌業務（院内）、医事コンサルティング、医療事務講座をはじめとする医療関連講座等を提供しています。

② 介護

介護保険等、制度下での在宅系介護サービス（居宅介護支援サービス・訪問介護サービス・訪問入浴サービス・訪問看護サービス・通所介護サービス等）、居住系介護サービス（特定施設入居者生活介護サービス、認知症対応型共同生活介護サービス等の運営）、福祉用具の販売・レンタル、障がい福祉サービス、ヘルスケア商品販売、介護職員初任者研修をはじめとする介護関連講座、介護職員の派遣サービス等を提供しております。

③ 保育

認可保育所、企業主導型保育所をはじめとする保育施設の運営、保育系講座（ベビーシッター講座等）等を提供しております。

④ ヘルスケア

家事代行サービス「ニチイライフ」、国家戦略特区における地域限定の家事代行サービス「サニーメイドサービス」等を提供しております。

⑤ 教育

株式会社GABAにおいてマンツーマン英会話による語学教育を提供しております。なお、2020年3月末をもって、COCO塾ジュニアのフランチャイズ教室を閉鎖し、COCO塾事業からの撤退を完了しました。

⑥ セラピー

国内外における犬専用グルーミングサロン・ホテルの運営、花卉・種苗等の生産・販売、観光施設の運営・管理、ペット犬の飼育・販売等を行っております。

⑦ グローバル

中国での介護人材の養成・介護サービスの提供、認知症対応型施設の運営、家政サービスの人材養成・家政サービスの提供、オーストラリア、カナダ、フィリピンにおける語学学校の運営、オーストラリアにおけるセラピー犬のブリーディング活動等を展開しております。

⑧ その他

子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業等を展開しております。ニチイグループの事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報と概ね同一であります。

(7) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当社

本社：東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

事業所一覽

支社 (5支社)	東日本、中部日本、近畿、中四国、九州
支店 (94支店)	札幌、旭川、釧路、盛岡、北上、青森、八戸、秋田、仙台、古川、山形、酒田、福島、いわき、郡山、長野、上田、松本、岡谷、新潟、長岡、金沢、富山、高岡、福井、新宿、渋谷、池袋、お茶の水、錦糸町、立川、八王子、甲府、大宮、南越谷、川越、所沢、宇都宮、小山、前橋、船橋、千葉、松戸、柏、水戸、土浦、横浜、川崎、藤沢、平塚、町田、静岡、沼津、浜松、名古屋、名古屋東、岡崎、多治見、岐阜、津、大阪、京橋、茨木、奈良、堺東、和歌山、京都、大津、長浜、神戸、姫路、広島、岡山、倉敷、徳山、宇部、松江、鳥取、岡山、高松、高知、徳島、松山、福岡、久留米、小倉、佐賀、長崎、那覇、熊本、八代、大分、宮崎、鹿児島
営業所 (10営業所)	大館、米沢、会津若松、飯田、上越、七尾、舞鶴、豊岡、中村、安芸
介護拠点 (1,829拠点)	居宅介護支援 775事業所 訪問介護 1,405事業所 訪問入浴介護 81事業所（すべて介護予防訪問入浴介護併設） 訪問看護 52事業所（すべて介護予防訪問看護併設） 通所介護 378事業所 福祉用具貸与 135事業所（すべて介護予防福祉用具貸与併設） 小規模多機能型居宅介護 54事業所（うち介護予防小規模多機能型居宅介護併設46事業所） 看護小規模多機能型居宅介護 3事業所 特定施設入居者生活介護 68事業所（うち介護予防特定施設入居者生活介護併設59事業所） 認知症対応型共同生活介護 280事業所（うち介護予防認知症対応型共同生活介護併設278事業所） 住宅型有料老人ホーム 2事業所

(注) 介護拠点

1. 在宅系介護サービスから居住系介護サービスまで、当社介護事業における拠点の物件数を表示しております。
2. 介護サービス別の内訳

＜在宅系＞

- ・ 居宅介護支援：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている居宅介護支援事業所（ケアプランを作成する事業所）
- ・ 訪問介護：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている訪問介護事業所（ホームヘルプを行う事業所）
- ・ 訪問入浴介護：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている訪問入浴介護事業所（訪問入浴を行う事業所）
- ・ 訪問看護：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている訪問看護事業所（訪問看護を行う事業所）
- ・ 通所介護：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・福祉用具貸与：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている福祉用具貸与事業所（福祉用具のレンタルを行う事業所）
 - ・小規模多機能型居宅介護：市区町村から介護保険の事業所として指定を受けている小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護：市区町村から介護保険の事業所として指定を受けている看護小規模多機能型居宅介護事業所
- <居住系>
- ・特定施設入居者生活介護：都道府県から介護保険の事業所として指定を受けている特定施設入居者生活介護事業所
 - ・認知症対応型共同生活介護：市区町村から介護保険の事業所として指定を受けている認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）
 - ・住宅型有料老人ホーム：介護サービスが必要な場合は、外部の介護保険サービスを利用する有料老人ホーム

連結子会社

株式会社東京丸の内出版 (本社：東京都千代田区)	
株式会社日本サポートサービス (本社：東京都千代田区)	事業所 長野県 1 事業所 営業所 福島県 1 営業所
株式会社ニチグリーンファーム (本社：東京都千代田区)	営業拠点 千葉県 2 営業所
株式会社ニチケアネット (本社：東京都千代田区)	支社 7 支社（北海道 1 ヲ所、宮城県 1 ヲ所、東京都 1 ヲ所、愛知県 1 ヲ所、大阪府 1 ヲ所、広島県 1 ヲ所、福岡県 1 ヲ所） 営業所 25営業所（北海道 1 ヲ所、宮城県 1 ヲ所、秋田県 1 ヲ所、岩手県 1 ヲ所、東京都 2 ヲ所、神奈川県 2 ヲ所、千葉県 1 ヲ所、長野県 1 ヲ所、愛知県 2 ヲ所、静岡県 1 ヲ所、岐阜県 1 ヲ所、三重県 1 ヲ所、石川県 1 ヲ所、京都府 1 ヲ所、大阪府 2 ヲ所、和歌山県 1 ヲ所、広島県 1 ヲ所、香川県 1 ヲ所、福岡県 1 ヲ所、熊本県 1 ヲ所、沖縄県 1 ヲ所） 駐在所 1 ヲ所（静岡県 1 ヲ所） 物流センター 7 ヲ所（北海道 1 ヲ所、宮城県 1 ヲ所、千葉県 1 ヲ所、愛知県 1 ヲ所、大阪府 1 ヲ所、広島県 1 ヲ所、福岡県 1 ヲ所）
株式会社日本信用リース (本社：東京都千代田区)	
株式会社ニチケアパレス (本社：東京都千代田区)	介護付有料老人ホーム74事業所 （東京都42事業所、神奈川県20事業所、埼玉県 9 事業所、千葉県 2 事業所、静岡県 1 事業所） サービス付高齢者向住宅 6 事業所 （東京都 3 事業所、千葉県 1 事業所、埼玉県 2 事業所）
株式会社GABA (本社：東京都新宿区)	ラーニングスタジオ50教室 （北海道 1 教室、宮城県 1 教室、茨城県 1 教室、東京都26教室、埼玉県 1 教室、千葉県 4 教室、神奈川県 5 教室、愛知県 2 教室、京都府 2 教室、大阪府 4 教室、兵庫県 1 教室、広島県 1 教室、福岡県 1 教室）

SELC AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア)	学校数 シドニー 2 校
日医（北京）居家養老服務有限公司 (中国)	分公司 上海 1 ヲ所
日醫香港有限公司 (中国)	

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数		前連結会計年度末比増減	
医療関連部門	22,446	(23,380) 名	490名増	(2,785名減)
介護部門	10,704	(26,008) 名	876名増	(3,279名減)
保育部門	2,390	(1,507) 名	386名増	(17名減)
ヘルスケア部門	448	(1,668) 名	57名増	(109名減)
教育部門	668	(184) 名	329名減	(244名減)
セラピー部門	122	(42) 名	6名増	(12名減)
グローバル部門	135	(738) 名	29名減	(196名減)
その他	39	(16) 名	7名減	(20名減)
全社（共通）	233	(40) 名	10名減	(2名減)
合計	37,185	(53,583) 名	1,440名増	(6,664名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34,076名 (51,808名)	1,243名増 (6,535名減)	42.5歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,416百万円
株式会社みずほ銀行	5,093
株式会社三井住友銀行	4,045
株式会社きらばし銀行	3,119
三井住友信託銀行株式会社	1,725
株式会社京都銀行	600
株式会社常陽銀行	550
株式会社伊予銀行	300

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年5月8日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注1)の一環として行われる株式会社BCJ-44(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注2)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社とすることを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

(注1)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

(注2) 2015年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(通常型)、2015年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2016年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2017年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)、2018年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)及び2019年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(株式報酬型)の総称を意味します。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	220,000,000株
② 発行済株式の総数	73,017,952株
③ 株主数	20,410名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社明和	16,303千株	25.0%
寺田 大輔	4,699千株	7.2%
寺田 剛	3,581千株	5.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,548千株	5.4%
寺田 啓介	2,737千株	4.2%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,597千株	4.0%
日本証券金融株式会社	1,634千株	2.5%
株式会社三菱UFJ銀行	1,607千株	2.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,524千株	2.3%
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	1,287千株	2.0%

(注) 当社は、自己株式を7,682千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり)	行使期間	行使の条件	役員の保有状況		
							取締役 (社外取締役を除く)	社外 取締役	監査役
2015年6月30日 (第1回通常型新株予約権)	370,200個	普通株式 370,200株	361円	1,108円	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	(注)	370,200個 (7名)	一個	一個
2015年6月30日 (第2回株式報酬型新株予約権)	27,700個	普通株式 27,700株	919円	1円	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	(注)	27,700個 (7名)	一個	一個
2016年6月28日 (第3回株式報酬型新株予約権)	28,200個	普通株式 28,200株	610円	1円	2016年7月26日から 2046年7月25日まで	(注)	28,200個 (7名)	一個	一個
2017年6月27日 (第4回株式報酬型新株予約権)	28,400個	普通株式 28,400株	1,000円	1円	2017年7月25日から 2047年7月24日まで	(注)	28,400個 (7名)	一個	一個
2018年6月26日 (第5回株式報酬型新株予約権)	25,400個	普通株式 25,400株	1,071円	1円	2018年7月24日から 2048年7月23日まで	(注)	25,400個 (7名)	一個	一個
2019年6月25日 (第6回株式報酬型新株予約権)	19,000個	普通株式 19,000株	1,452円	1円	2019年7月23日から 2049年7月22日まで	(注)	19,000個 (7名)	一個	一個

(注) (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日となる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の 種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使時の 払込金額 (1株当たり)	行使期間	行使の 条件	使用人等への交付状況	
							執行役員	子会社取締役
2019年6月25日 (第6回株式報酬 型新株予約権)	4,200個	普通株式 4,200株	1,452円	1円	2019年7月 23日から 2049年7月 22日まで	(注)	一個 (一名)	4,200個 (12名)

(注) (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
森 信介	代表取締役社長		株式会社日本信用リース 代表取締役会長
寺田大輔	代表取締役副社長		株式会社GABA 代表取締役社長兼CEO 日医恒基（北京）健康管理技術有限公司 董事長 YORK ACADEMY AUSTRALIA PTY LTD 代表取締役 NICHII INTERNATIONAL HOLDINGS AUSTRALIA PTY LTD代表取締役 NICHII LABRADOODLES AUSTRALIA PTY LTD 代表取締役 CLOUD CATCHER PTY LTD 代表取締役 SUNSET HILLS PTY LTD 代表取締役
増田崇之	専務取締役	中国事業最高執行責任者 兼 中国事業統轄本部長	日医（北京）居家養老服務有限公司 董事長 広州市正祥和家政服務有限公司 董事長
寺田 剛	常務取締役	B S 事業統轄本部長	株式会社ヨーク国際留学センター 代表取締役社長 株式会社ニチグリーンファーム 代表取締役社長 株式会社東京丸の内出版 代表取締役社長 日醫香港有限公司 董事長 NICHII CARE MANILA Inc. 代表取締役 SELC AUSTRALIA PTY LTD 代表取締役社長 SELC TOURS PTY LTD 代表取締役社長
井出貴子	常務取締役	基幹事業統轄本部長	

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
海瀬光雄	取締役	経営管理統轄本部長	
黒木悦子	取締役	基幹事業統轄本部長補佐 兼介護事業本部長 兼施設介護事業部担当	
森脇啓太	取締役		弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
杉本勇次	取締役		ベインキャピタル・プライベート・エクイティ ・ジャパン・ＬＬＣ マネージングディレクター 株式会社雪国まいたけ 取締役 日本風力開発株式会社 取締役 大江戸温泉物語株式会社 取締役 株式会社ＡＤＫホールディングス 取締役、監査等委員 大江戸温泉物語ホテルズ＆リゾーツ株式会社 取締役 キオクシアホールディングス株式会社 取締役 株式会社Works Human Intelligence 取締役 エンバーポイント株式会社 取締役
柳澤伯夫	取締役		
乙丸秀次	常勤監査役		
松野一平	監査役		松野一平税理士事務所 税理士
内田譲二	監査役		内田譲二公認会計士・税理士事務所 代表 内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所 代表 オーシャントレーダー株式会社 社外監査役

- (注) １．代表取締役会長寺田明彦氏は、2019年9月28日をもって、逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社東京丸の内出版代表取締役社長およびNICHII CARE MANILA Inc.代表取締役でありました。
- ２．監査役大島秀二氏は、2019年6月25日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- ３．取締役森脇啓太氏、取締役杉本勇次氏及び取締役柳澤伯夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は、当該３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ４．常勤監査役乙丸秀次氏、監査役松野一平氏及び監査役内田譲二氏は、社外監査役であります。
- ５．監査役松野一平氏は税理士の資格を、監査役内田譲二氏は、公認会計士及び税理士の資格を格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役森脇啓太氏、取締役杉本勇次氏、取締役柳澤伯夫氏、常勤監査役乙丸秀次氏、監査役松野一平氏及び監査役内田譲二氏について法令が定める額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	392,416千円 (15,040千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	15,743千円 (15,743千円)
合計	15名	408,159千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年1月20日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別途、2015年6月25日開催の第43回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの年間割当数を45,000個以内と決議いただいております。さらに、別途、2018年6月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、年額1,320,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年1月20日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・2020年6月24日開催の第48回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役 8名（社外取締役を除く）35百万円
 - ・株式報酬費用（株式報酬型ストックオプション、譲渡制限付株式）の計上額
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の社外役員の兼職状況

- ・森脇啓太氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所との間に法律業務委託等の取引関係がありますが、その取引高は同事務所の年間売上高の1%未満と僅少であります。
- ・杉本勇次氏は、キオクシア株式会社の取締役でありましたが、同社と当社との間の取引はございませんでした。また、ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLCのマネージングディレクター、株式会社雪国まいたけの取締役、日本風力開発株式会社の取締役、大江戸温泉物語株式会社の取締役、大江戸温泉物語ホテルズ&リゾーツ株式会社の取締役、キオクシアホールディングス株式会社の取締役、株式会社Works Human Intelligenceの取締役、エンバーポイント株式会社の取締役であります。同各社と当社との間の取引はございません。さらに、株式会社ADKホールディングスの取締役、監査等委員でもあり、当社と同社との間に広告掲載等の取引関係がありますが、その取引高は、当社及び同社の連結売上高の1%未満と僅少であります。
- ・監査役松野一平氏は、松野一平税理士事務所の税理士であります。同事務所と当社との間の取引はございません。
- ・監査役内田譲二氏は、内田譲二公認会計士・税理士事務所の代表、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所の代表及びオーシャントレーダー株式会社の社外監査役であります。同各事務所・同社と当社との間の取引はございません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	森脇啓太	取締役会には14回のうち、14回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	杉本勇次	取締役会には14回のうち、12回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	柳澤伯夫	2019年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち、12回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	乙丸秀次	取締役会には14回のうち、14回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 監査役会には14回のうち、14回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松野一平	取締役会には14回のうち、12回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 監査役会には14回のうち、14回出席しており、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	内田譲二	2019年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回出席しており、議案審議等に必要な発言を行っております。 監査役会についても、就任後に開催された10回のうち、9回出席しており、必要に応じて公認会計士および税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 P w C 京都監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	88,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 内部統制全体を統括する機関を「内部統制委員会」といたします。
- ・ 監査役による監査及び監査室による内部監査を実施することで、それぞれの職務の執行が法令や定款に適合することを確保いたします。
- ・ 内部監査の範囲は、会社全般に及ぶものとし、グループ会社の業務を含むものいたします。
- ・ 監査の実施にあたっては、内部監査規程に則り、事業年度計画で定められた「定期監査」及び代表取締役社長より特に命ぜられた事項等の「臨時監査」を行い、その結果を報告いたします。
- ・ 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進にあたっては、「コンプライアンス委員会」を設置いたします。
- ・ コンプライアンス委員会は当社及びグループ会社の社員が遵守すべきコンプライアンスに関する根幹となる倫理・行動指針として「ニチイグループ コンプライアンス・ポリシー」を策定し、教育・啓蒙活動を実施することで、コンプライアンスの確実な浸透・定着を図っております。
- ・ 社員からの内部通報、その他のコンプライアンスに関する相談窓口として、コンプライアンス委員会に「コンプライアンス相談・通報窓口」を置きます。
- ・ 反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を遮断するため、経営管理本部を中心に内部体制を構築し、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒否する等組織全体で毅然とした態度で対処いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規定に従い適切に保存及び管理を行います。
- ・ 株主総会議事録及び取締役会議事録や、その他稟議書等の重要事項の意思決定に係る文書については、「文書管理規程」により、その取扱い方法及び保管基準等を定めます。
- ・ その他の情報については、「内部情報管理規程」及び「機密情報取扱規程」にて重要な内部情報に該当する事項を明確化し、その取扱いを定めた方法で管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・組織横断的なリスク状況の管理については、内部統制委員会が行い、各部門の所轄業務に付随するリスクの把握及び管理については、当該部門にて部門長を責任者とし、推進担当者を設け、リスク軽減への取り組みを推進いたします。
- ・当社の事業活動において想定されるリスクを未然に防止するため、各種委員会を設け、リスクマネジメント体制を更に強化いたします。
- ・危機が発生した場合においては、危機管理委員会が中心となり、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営目標、経営戦略、その他重要事項及び法定事項について適時且つ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。
- ・業務執行に係る重要事項の決定に関しては、役付取締役をメンバーとする経営会議を必要に応じて開催し、機動的な意思決定を図ることとします。
- ・取締役の職務権限及び妥当な意思決定ルールを職務権限規程により制定し、運用状況を定期的に検証することで、職務執行における一層の効率化に努めます。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・内部統制委員会は、当社グループ企業における業務の適正を統括・管理いたします。
- ・コンプライアンスに関しては、当社グループ企業各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会が当社グループ企業全体のコンプライアンスを統括・推進する体制といたします。
- ・コンプライアンス委員会が実施する教育・研修及び同委員会が設置する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社グループ企業各社の社員全体を対象といたします。
- ・監査役及び内部監査部門である監査室が行う監査は、当社グループ企業の業務も含むものとし、定期監査の他、必要の都度、会計監査及び業務監査を行います。
- ・財務報告に係る内部統制の構築に関しては、専任部署を設置し、構築すべき内部統制の範囲及び水準につき、会計監査人と協議のうえ代表取締役へ報告しその承認を受け、全社的に取り組みます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要な人員を配置し、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項は、監査役会規程に定めるものといたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項や、取締役会に付議する重要事項、報告すべき緊急の事項が生じた場合は、速やかに監査役へ報告することといたします。
- ・ 監査役は、取締役会だけでなく、必要に応じて重要会議に同席し、業務の執行状況及びその意思決定の過程に関して、説明を求めることができる他、会議時以外にも、必要と認められる事項については、その都度、担当部門にヒアリングを行うことができます。
- ・ 監査役が内部統制委員会及び内部監査部門との適切な意思疎通を図り、その監査業務が効果的に行われることを確保するため以下の体制を整備いたします。
- ・ 監査役及び監査室長より監査の状況を踏まえ、経営トップと当社の経営に係る事業等のリスクやその管理状況について協議を行います。
- ・ 監査役と内部監査部門である監査室は、定期的に会議を設け、内部監査内容及び会計監査人より報告を受ける会計監査内容の把握・検証を行います。
- ・ 常勤監査役及び監査室長は、内部統制委員会にオブザーバーとして参加することで、内部統制委員会との連携を図ります。

(6) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを適時行っております。また総務部が中心となり、当社各部門及び子会社に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、推進させております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	67,749,919
現金及び預金	18,520,613
受取手形及び売掛金	35,556,326
有価証券	317,586
たな卸資産	583,621
その他	12,870,395
貸倒引当金	△98,624
固定資産	125,054,248
有形固定資産	83,201,615
建物及び構築物	21,037,931
機械装置及び車輛運搬具	5,709
器具備品	978,659
土地	8,374,092
リース資産	51,214,764
建設仮勘定	1,590,458
無形固定資産	11,623,166
のれん	7,423,518
ソフトウエア	2,985,260
ソフトウエア仮勘定	816,292
リース資産	223,069
その他	175,025
投資その他の資産	30,229,466
投資有価証券	272,277
長期貸付金	6,961,199
長期前払費用	2,013,308
差入保証金	12,281,973
繰延税金資産	8,588,660
その他	338,856
貸倒引当金	△226,808
資産合計	192,804,168

科目	第48期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	61,515,158
支払手形及び買掛金	1,948,133
短期借入金	5,658,268
1年以内返済予定長期借入金	6,729,863
リース債務	1,915,961
未払法人税等	1,754,456
未払消費税等	2,349,751
未払費用	16,930,873
前受金	12,119,823
賞与引当金	6,206,916
役員賞与引当金	35,000
その他	5,866,109
固定負債	87,263,812
長期借入金	8,962,910
リース債務	59,161,934
長期前受金	5,091,978
繰延税金負債	1,405
資産除去債務	3,740,733
退職給付に係る負債	8,001,682
その他	2,303,167
負債合計	148,778,971
純資産の部	
株主資本	43,598,764
資本金	11,933,790
資本剰余金	17,233,000
利益剰余金	24,166,161
自己株式	△9,734,188
その他の包括利益累計額	△417,784
その他有価証券評価差額金	5,900
為替換算調整勘定	△66,354
退職給付に係る調整累計額	△357,330
新株予約権	252,528
非支配株主持分	591,689
純資産合計	44,025,197
負債純資産合計	192,804,168

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	297,965,843
売上原価	238,784,532
売上総利益	59,181,311
販売費及び一般管理費	47,018,476
営業利益	12,162,835
営業外収益	896,409
受取利息	137,714
受取配当金	5,921
受取賃貸収入	184,224
補助金収入	46,235
奨励金収入	106,041
持分法による投資利益	111,718
その他	304,553
営業外費用	5,575,617
支払利息	5,043,366
賃貸費用	32,207
その他	500,043
経常利益	7,483,626
特別利益	43,675
投資有価証券売却益	43,177
その他	498
特別損失	953,793
固定資産除却損	126,554
構造改革費用	786,632
その他	40,606
税金等調整前当期純利益	6,573,509
法人税、住民税及び事業税	2,474,188
法人税等調整額	7,142
当期純利益	4,092,177
非支配株主に帰属する当期純利益	33,703
親会社株主に帰属する当期純利益	4,058,473

連結株主資本等変動計算書

第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	11,933,790	17,009,418	22,867,282	△11,177,438	40,633,052
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,575,293		△2,575,293
親会社株主に帰属する当期純利益			4,058,473		4,058,473
自己株式の取得				△1,450	△1,450
自己株式の処分		223,582		1,444,700	1,668,283
連結範囲の変動			△184,301		△184,301
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	223,582	1,298,878	1,443,250	2,965,711
当連結会計年度末残高	11,933,790	17,233,000	24,166,161	△9,734,188	43,598,764

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	12,481	△244,124	△414,813	△646,456	605,781	485,398	41,077,776
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△2,575,293
親会社株主に帰属する当期純利益							4,058,473
自己株式の取得							△1,450
自己株式の処分							1,668,283
連結範囲の変動							△184,301
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△6,581	177,769	57,483	228,671	△353,253	106,291	△18,290
当連結会計年度変動額合計	△6,581	177,769	57,483	228,671	△353,253	106,291	2,947,420
当連結会計年度末残高	5,900	△66,354	△357,330	△417,784	252,528	591,689	44,025,197

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 ニチイ学館
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 高田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチイ学館の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年5月8日開催の取締役会において、会社の発行済普通株式及び本新株予約権に対する株式会社BCJ-44による公開買付けに賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

2020年5月29日

株式会社ニチイ学館	監査役会
常勤監査役	乙丸秀次 ㊟
監査役	松野一平 ㊟
監査役	内田譲二 ㊟

当監査役会は2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）常勤監査役乙丸秀次、監査役松野一平及び内田譲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

| 計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	44,096,640
現金及び預金	6,512,423
売掛金	31,689,798
商品	80,878
教材	193,058
未成業務支出金	10,476
貯蔵品	132,391
前払費用	1,514,020
短期貸付金	1,122
未収入金	3,324,007
その他	707,310
貸倒引当金	△68,847
固定資産	100,153,944
有形固定資産	57,830,913
建物	17,863,181
構築物	431,454
機械及び装置	0
器具備品	585,545
土地	7,662,407
リース資産	29,697,865
建設仮勘定	1,590,458
無形固定資産	5,159,178
のれん	2,509,207
ソフトウェア	1,485,042
ソフトウェア仮勘定	790,144
電話加入権	83,539
施設利用権	26,008
リース資産	216,234
その他	49,001
投資その他の資産	37,163,851
投資有価証券	119,638
関係会社株式	11,250,937
関係会社出資金	212,748
長期貸付金	13,328,417
破産更生債権等	64,894
差入保証金	8,369,362
保険積立金	223,755
長期前払費用	1,096,034
繰延税金資産	7,198,522
その他	26,750
貸倒引当金	△4,727,208
資産合計	144,250,584

科目	第48期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	43,638,031
買掛金	240,291
短期借入金	5,157,002
1年以内返済予定長期借入金	6,699,200
リース債務	1,480,953
未払金	2,753,436
未払費用	15,577,612
未払法人税等	1,458,419
未払消費税等	2,293,053
前受金	977,361
預り金	1,406,600
賞与引当金	5,559,101
役員賞与引当金	35,000
固定負債	55,047,316
長期借入金	8,579,200
リース債務	35,033,283
資産除去債務	3,147,635
退職給付引当金	6,667,930
預り保証金	577,662
その他	1,041,604
負債合計	98,685,348
純資産の部	
株主資本	45,306,807
資本金	11,933,790
資本剰余金	15,477,034
その他資本剰余金	15,477,034
利益剰余金	27,630,171
利益準備金	789,589
その他利益剰余金	26,840,582
別途積立金	16,802,345
繰越利益剰余金	10,038,236
自己株式	△9,734,188
評価・換算差額等	5,900
その他有価証券評価差額金	5,900
新株予約権	252,528
純資産合計	45,565,236
負債純資産合計	144,250,584

損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	252,572,729
売上原価	206,317,678
売上総利益	46,255,051
販売費及び一般管理費	36,222,616
営業利益	10,032,435
営業外収益	1,147,111
営業外費用	3,174,469
経常利益	8,005,077
特別利益	271,480
投資有価証券売却益	271,480
特別損失	948,251
固定資産除却損	121,013
構造改革費用	786,632
リース解約損	40,606
税引前当期純利益	7,328,306
法人税、住民税及び事業税	2,027,107
法人税等調整額	366,332
当期純利益	4,934,865

株主資本等変動計算書

第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
		別途積立金					
当期首残高	11,933,790	15,253,451	15,253,451	532,060	16,802,345	7,936,193	25,270,599
当期変動額							
利益準備金の積立				257,529		△257,529	—
剰余金の配当						△2,575,293	△2,575,293
当期純利益						4,934,865	4,934,865
自己株式の取得							
自己株式の処分		223,582	223,582				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	223,582	223,582	257,529	—	2,102,042	2,359,572
当期末残高	11,933,790	15,477,034	15,477,034	789,589	16,802,345	10,038,236	27,630,171

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,177,438	41,280,402	12,621	12,621	605,781	41,898,806
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,575,293				△2,575,293
当期純利益		4,934,865				4,934,865
自己株式の取得	△1,450	△1,450				△1,450
自己株式の処分	1,444,700	1,668,283				1,668,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,721	△6,721	△353,253	△359,975
当期変動額合計	1,443,250	4,026,404	△6,721	△6,721	△353,253	3,666,429
当期末残高	△9,734,188	45,306,807	5,900	5,900	252,528	45,565,236

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 ニチイ学館
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチイ学館の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年5月8日開催の取締役会において、会社の発行済普通株式及び本新株予約権に対する株式会社BCJ-44による公開買付けに賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2020年5月29日

株式会社ニチイ学館 監査役会	
常勤監査役	乙丸秀次 ㊟
監査役	松野一平 ㊟
監査役	内田譲二 ㊟

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 常勤監査役乙丸秀次、監査役松野一平及び内田譲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第48回定時株主総会会場のご案内図

会場	東京ドームホテル 地下1階 天空		
	東京都文京区後楽1丁目3番61号 電話番号 03-5805-2111 (代表)		
交通 機関	J	R	総武線水道橋駅
	都営地下鉄		三田線水道橋駅
	都営地下鉄		大江戸線春日駅
	東京メトロ		丸ノ内線後楽園駅
	東京メトロ		南北線後楽園駅
			東口徒歩約4分
			A2出口徒歩約3分
			6番出口徒歩約8分
			2番出口徒歩約7分
			2番出口徒歩約7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。